

平安時代のミレニアム騒動

岡山大学 今津勝紀

あけましておめでとうございます。
哲多町史通史・資料編は今年から本格的に調査活動を行うこととなりますが、なにとぞご支援くださいますようお願い申し上げます。

さて、ご承知のとおり、ついに二〇〇〇年に突入しました。世間では年末よりミレニアム騒動の様相を呈していますが、これもある意味で現代の世紀末感の一端を示しているように思えます。現代の場合、日付管理の問題によるコンピュータの誤作動が、地球規模でネットワーク化された社会にどのような影響を及ぼすか、というのが不安の原因ですが、実は、今から一〇〇〇年ほど前にもミレニアム騒動がありました。もちろんコンピュータなどの計算機はありませんし、当時の日本は西暦を使いませんので、西暦一〇〇〇年

だということでは騒動がおきたわけではありません。この時のミレニアム騒動は、当時の人々の世界観に関わるものでした。

ちなみに西暦一〇〇〇年というと、平安時代になります。一条天皇の治世で長保二年にあたります。ちょうど藤原道長が全盛期、いわゆる摂関期です。紫式部の源氏物語などが成立する頃です。平安時代のミレニアム騒動は、この西暦一〇〇〇年のことではないのですが、道長の子頼通が権勢をふるっていた永承七年（一〇五二）が、お釈迦様が入滅して、正法像法の二〇〇〇年が過ぎ、末法の世に入る年とされていきました。この当時の末法観は、仏法が行われず国が乱れるというもので、仏法にとつての世の末を意味します。ということ、当時の支配的地位にある権力者を中心に、まさに世紀末騒動がおきました。道長は、吉野の金峯山に参詣し、極楽往生を願う法華経などを経筒に収め埋納したり、無量壽院（堂）を建立し阿弥陀如来の慈悲にすが

ります。また道長の子頼通も日本有数の阿弥陀堂建築である宇治の平等院鳳凰堂を天喜元年（一〇五三）に完成させます。平等院は、この末法年に向けて建立されたものでした。当時の院上級貴族は、競って多くの善行を積もうとして、造寺・造仏に明け暮れるのですが、受領と呼ばれる地方支配に従事する中下級貴族も、恐らく見返りを期待してのことだと思いますが、こそぞって私財を提供し協力しました。彼らは直接的には現世での見返りを期待しつつ、また多少とも功德を積むことで、極楽での生活を夢見たのでしょうか。

このころより、阿弥陀如来の力により極楽浄土に往生することを願う考え方が急速に、日本の隅々にまで広がるようになります。ちなみに、極楽浄土は、西方にあたりますが、難波の四天王寺の西門が極楽浄土の東門に對していると考えられるようになり、四天王寺の西の海岸（今は街ですが昔は海でした）から入水する人もいました。こうした救済方法の流行を考えますと、

今よりも、もっと深刻な騒動だったといえると思います。

この平安時代のミレニアム騒動は、古代という時代の終わり、もしくは終わりの始まりを示すのかもしれませんが（学説的には難しい問題があります）。

この頃より中世において特徴的な支配・被支配の関係や人々の生活生産を通じてきた社会関係など、基本的な骨格ができあがってゆきます。古代という時代が準備したさまざまな要素が、中世という時代に引き継がれ徐々に開花してゆく時期とも言えましょう。現代のミレニアム騒動がそうした大きな変化を示すものであるとするならば、この後の一〇〇〇年（西暦三〇〇〇年！）が人類にとってどのような時代となるのか興味深いところですが、今回のミレニアム騒動は、平安時代のミレニアム騒動に比べるとまったく物足りない気がいたします。

ところで、私の担当します古代史は、この時代を上限として、さらに古い時代が対象です。おおよそのところ、日

本列島の社会に水稲耕作の文化が伝わって以降、血縁組織など人間の基礎的な生産と生活の単位が複雑化するなかで、「公共」的な性格をもつ問題の解決が、まさに地方行政機構や国家などの機関に委ねられはじめる時代を古代と呼んでいきます。研究方法が文字に残された史料を中心としますので、おのずと限界が決まってしまうのですが、いわゆる魏志倭人伝などの三世紀頃を下限として、大体、ヤマト王権による列島支配が始まり、やがて八世紀に至り律令国家として結実し、中世的な社会関係ができるまでが対象となります。

町史との関わりで、少々具体的に言いますと、哲多町は現在では岡山県阿哲郡に属しますが、古代以来、備中国哲多郡（手田と表記する場合もありま）に属していました。キビというまとまりは、かなり古くから存在するのですが、こうしたキビの地域社会はどのような構造をしていたのか、またキビの地域社会はヤマト王権とどのような関係を取り結んでいたのかは大問題

です。さらに、六世紀には地域の豪族を国造（くにのみやつこ）に編成し、ヤマトの王権に貢納と奉仕を義務付ける体制ができますが、こうした国造制の具体的な在り方も問題となります。国造のクニを基礎に七世紀中葉には評（こほり）が作られ、これが八世紀にいたり大宝令が施行されることで郡となります。国は評の成立より少し遅れ七世紀の末に成立します。こうして律令国家が完成することで国郡制の枠組みができあがるのですが、最も基本的な単位には郡下の五〇戸単位の組織である里がありました。哲多町史ではこの里（郷）レベルでの生活の歴史を明らかにする必要がありますが、史料の残存状況から大変な困難が予想されますが、なんとか皆様の御期待に答えたく思います。よろしくお力添えいただけますようお願いします。

『広報てった』三四二、二〇〇〇）